

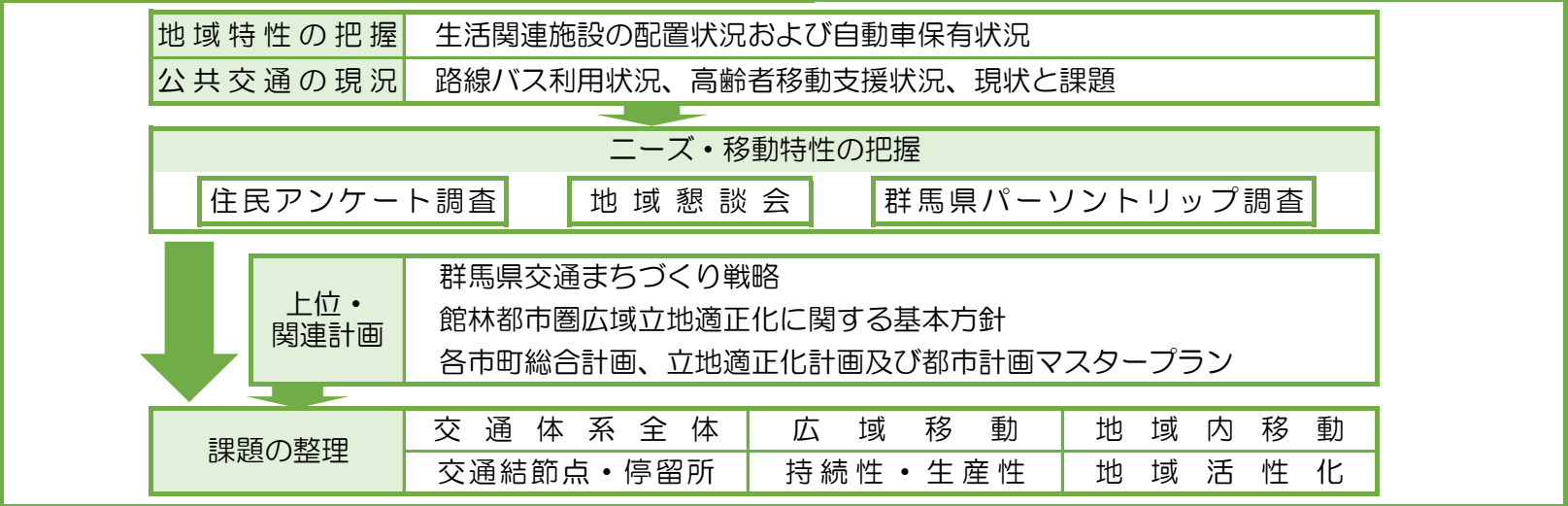
館林都市圏地域公共交通計画【概要】

館林市外四町地域公共交通会議（館林市、板倉町、明和町、千代田町、邑楽町）

【第1章】 はじめに

| | |
|-------|--|
| 背景・趣旨 | <ul style="list-style-type: none"> 令和2年11月施行「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」の一部改正において、地域公共交通計画の作成や実施が努力義務として定められた。 館林都市圏（館林市、板倉・明和・千代田・邑楽町）において望ましい地域旅客サービスの姿を明らかにし、暮らしを支える移動の確保を推進することを目的に策定。 |
| 計画期間 | 令和3年度から7年度までの5年間 |

【第2章】 都市圏の現状分析と公共交通の課題

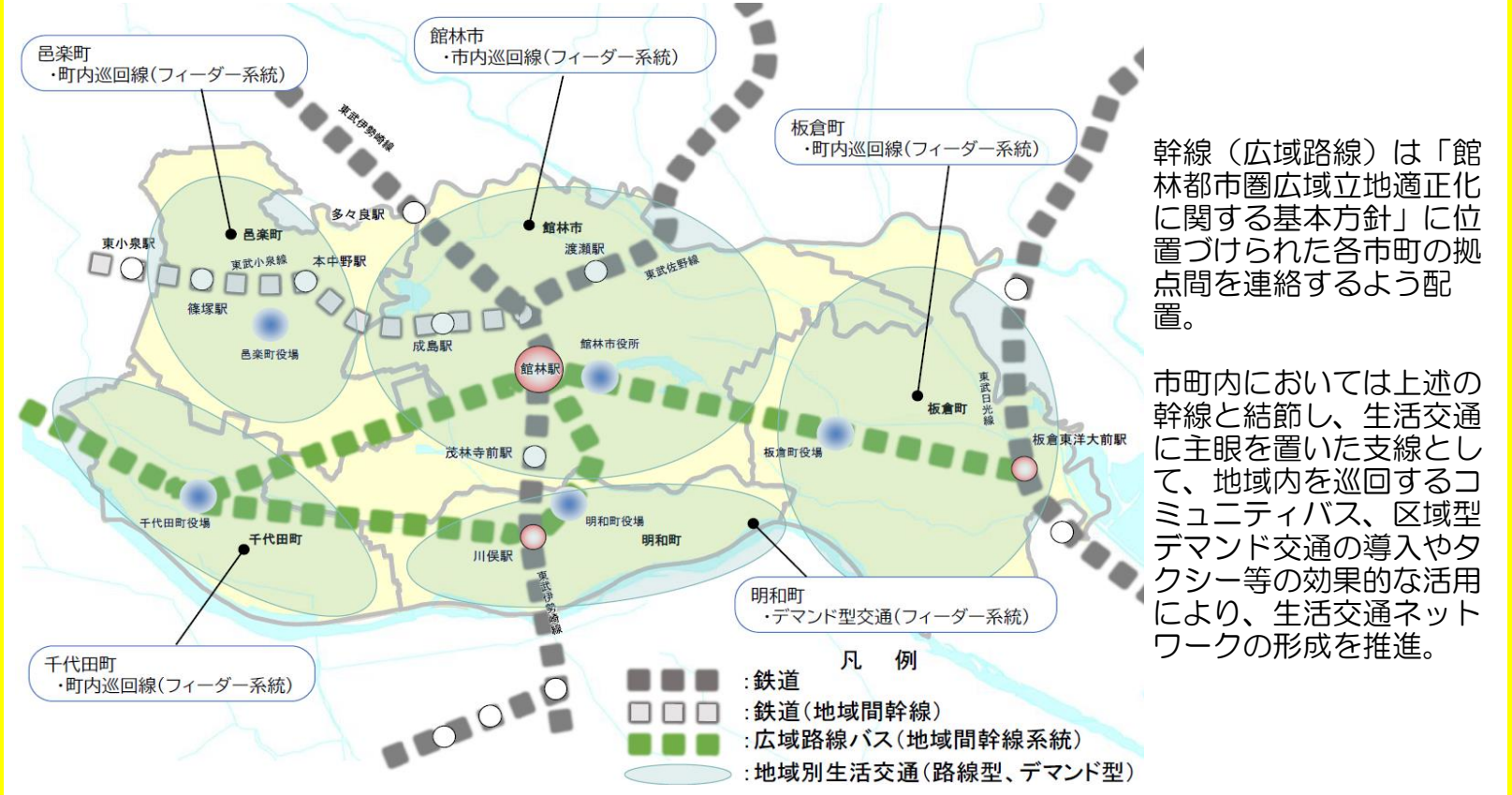


【第3章】 基本理念と基本方針

| | |
|------|---|
| 基本理念 | 地域とともにデザインし、暮らしに寄り添う地域交通誰もが移動しやすく、活力にあふれる館林都市圏 |
| 基本方針 | <ol style="list-style-type: none"> 利便性の高い広域交通ネットワークの形成 利用者の視点に立った生活交通ネットワークの形成 交通結節点の強化による交通ネットワークの機能向上 持続可能な地域交通の確保・維持に向けた利用促進策の実施 地域の活性化を支えるモビリティの確保 計画目標を達成するための進行管理・評価体制の強化 |

再編方針・将来像 館林駅を中心に放射状に配置された一極集中型のバス網

市町連絡の幹線（広域路線） + 市町内巡回の支線
 「幹線・支線型バス網」への再編による効率化



【第4章】 計画目標と事業

| 基本方針、計画目標 | 事業 |
|--|--|
| 基本方針1 利便性の高い広域交通ネットワークの形成 | |
| 計画目標1 都市圏内外の広域移動の確保 | 事業1-1 鉄道サービス水準の確保・維持に向けた協力体制の構築 事業1-2 高速バスサービス水準の確保・維持に向けた協力体制の構築 |
| 計画目標2 都市圏内の地域間移動の確保 | 事業2-1 都市圏内広域路線バスの再編の推進 |
| 基本方針2 利用者の視点に立った生活交通ネットワークの形成 | |
| 計画目標3 地域に適した公共交通サービスの提供 | 事業3-1 コミュニティバスの路線再編の推進 事業3-2 路線バスと連携したデマンド型交通の導入 事業3-3 タクシーの効果的な活用の推進 |
| 計画目標4 地域の移動資源の活用 | 事業4-1 福祉有償運送との協力体制の構築 事業4-2 スクールバスや企業送迎バス等との協力体制の構築 事業4-3 地域の移動支援事業との協力体制の構築 |
| 基本方針3 交通結節点の強化による交通ネットワークの機能向上 | |
| 計画目標5 バスターミナルの乗り継ぎ・待合環境の向上 | 事業5-1 バスターミナルの整備、待合環境・情報提供の充実 |
| 計画目標6 バス停の乗り継ぎ・待合環境の向上 | 事業6-1 バス待ち協力施設事業の推進 事業6-2 バス停の環境整備の推進 |
| 計画目標7 地域の施設等を活用した交通モード間の結節点機能の確保 | 事業7-1 既存施設を活用したパーク&ライド等の導入 |
| 基本方針4 持続可能な地域交通の確保・維持に向けた利用促進策の実施 | |
| 計画目標8 住民の意識醸成の場や機会の創出 | 事業8-1 利用促進イベント等の実施 |
| 計画目標9 広報・周知活動やICTの活用等による情報提供の場の創出 | 事業9-1 分かりやすい公共交通情報提供とその利用環境整備の推進 事業9-2 ICT活用の研究・検討 |
| 計画目標10 住民に愛されるバスへの取り組みの推進 | 事業10-1 愛称、マスコットやラッピング等による楽しさ創出 事業10-2 自治会、企業・団体、商店街等との連携及び住民協働の推進 |
| 基本方針5 地域の活性化を支えるモビリティの確保 | |
| 計画目標11 新しいモビリティの導入による活性化支援 | 事業11-1 新しいモビリティ及び先進技術による地域の魅力創出 |
| 計画目標12 自転車の多様な活用による観光の魅力向上 | 事業12-1 自転車を活用した二次交通サービスの推進 |
| 計画目標13 観光地への移動手段の確保 | 事業13-1 周遊観光に対応した移動手段の研究・検討 |
| 基本方針6 計画目標を達成するための進行管理・評価体制の強化 | |
| 計画目標14 法定協議会のガバナンス強化 | 事業14-1 協議会によるPDCAサイクルの推進 |

【第5章】 目標値の設定と推進体制

数値目標 「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」の一部改正において、利用者数及び収支率等の定量的な目標を定めることとされたことから、地域公共交通全体の数値目標（都市圏目標値、市町別目標値）を設定

| 地域 | 指標 | 単位 | 現況値 | 目標値(R7年) |
|------|-----------------------|-------|---------|----------|
| 都市圏 | 都市圏全体の公共交通利用者数 | 人/年 | 249,703 | 309,700 |
| | 広域路線バスの利用者数 | 人/年 | 221,399 | 180,800 |
| | 広域路線バス収支率 | % | 25.4 | 30 |
| | 広域路線バス利用者1人当たり公的資金投入額 | 円/人・年 | 377 | 300 |
| | 公共交通に対する住民満足度 | 5段階評価 | 2.64 | 3.00 |
| | 路線バス利用者意識調査 | 定期実施 | - | - |
| 館林市 | 市内路線利用者数 | 人/年 | 26,675 | 93,200 |
| | 市内路線収支率 | % | 14 | 20 |
| 板倉町 | 町内路線利用者数 | 人/年 | - | 13,600 |
| | 公共交通の充実について満足している人の割合 | % | 20 | 24 |
| 明和町 | 町内デマンド利用者数 | 人/年 | 1,629 | 2,600 |
| | 町内デマンド収支率 | % | - | 92.5 |
| 千代田町 | 町内路線利用者数 | 人/年 | - | 1,500 |
| | 町内路線利用者数 | 人/年 | - | 18,000 |
| 邑楽町 | 町内路線収支率 | % | - | 20 |
| | 本中野駅及び篠塚駅利用者数 | 人/日 | 1,176 | 1,210 |

推進体制 館林市外四町地域公共交通会議（法定協議会）によるPDCAサイクル推進